

人事・労働相談会

松山しごと創造センターでは、毎月1回、**社会保険労務士**による相談会を実施いたします。
職場で困ったことがある方、お悩みの方は、お気軽にご相談ください！

【働く人・働きたい人】

- ・労働条件を引き下げられた
- ・ハラスメントを受けた
- ・サービス残業、有給休暇が取れない
- ・扶養内で働きたい
- ・社会保険について知りたい
- ・募集内容と実際の勤務内容が違っていた など

【経営者・人事労務担当者】

- ・「働き方改革関連法」の施行に伴い、就業規則の変更が必要か？
- ・有給休暇の取得状況を効率的に管理する方法はあるか？
- ・勤務間インターバル制度を導入してみたい など

このようなお悩みはありませんか？

【日時】12月18日(金)、1月15日(金)、2月19日(金)、3月19日(金)
各日13:00~17:00 (1組1時間程度・予約制)

【場所】松山しごと創造センター 相談室 ※都合により中止または日程・時間が変更になる場合がございます。

【対象】現在お勤めの方、求職中の方、経営者・個人事業主、企業の人事・労務担当者など

【相談員】中村 淳子氏 (道後なかむら事務所 社会保険労務士)

【予約】窓口・電話・メールからご予約ください。

【お願い】

新型コロナウイルス感染拡大防止・皆さまの安全・安心を考慮し、発熱、咳(せき)、倦怠感(だるさ)等体調不良の方は、相談をお控えください。

海外や感染拡大地域からの来県・帰県して2週間以内の方の相談はご遠慮ください。

参加の際はマスク着用、手洗い、アルコール消毒、咳エチケットのご協力をお願い致します。

※場合によってはお声がけすることがございます。ご了承ください。



お申込み・お問合せ

松山しごと創造センター (旧 末・来 Job まつやま)

松山市湊町4丁目8-13 *近隣のコインパーキングをご利用ください。

TEL: 089-948-8035 E-Mail: top@mirajob.jp

<https://www.mirajob.jp>

※個人情報とご相談内容については、守秘義務のもと適正に管理いたします。

